

【本部】

- 監事監査 4月20日(火)
- 第1回理事会 5月8日(土)
 - 評議員選任解任委員会 5月8日(土)
 - 評議員会 5月20日(木) 決議の省略
 - 臨時理事会 5月22日(土)
- 第3回理事会 12月18日(土)
- 第4回理事会 3月26日(土)

【施設】

1.

	<p>子どもの健全な心身の発達をはかりつつ生涯にわたる人格形成の基礎を培うため家庭や地域での生活を含め生活全体が豊かなものになるようにする。そのために園では、家庭と連携を図りながら園における生活を通して、生きる力の基礎を育成する。</p>
	<p>1. 周囲との信頼関係に支えられた生活の中で、園児一人一人が安心感と信頼感をもっていろいろな活動に取り組む体験を十分に積み重ねられるようにする。</p> <p>2. 園児の主体的な活動を促し、乳幼児期にふさわしい生活が展開されるようにする。</p> <p>3. 自発的な活動としての遊びは、心身の調和のとれた発達の基礎を培う重要な学習であることから、遊びを通しての指導をおこなう。</p> <p>4. 一人一人の特性や発達の過程に応じ、発達の課題に即した指導を行う。</p> <p style="text-align: center;">豊 人間性 育成 目指</p> <p>心身 健康 基 自主 自 及 協調 態度 養 徳性 生 生 自 及 社会 事 関心 育 考力 生 豊 養 豊 感性 表 力 育 性 生</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・元気な子ども(心身が健康で体力のある子ども) ・友達と仲良く遊べる子ども ・明るく生き生きとして心豊かな子ども ・挨拶の出来るこども ・自分で考え行動する子ども

2. 各クラスの本年の保育教育指導内容は年間保育・教育指導計画にておこなう。

3. 開所時間

- 平日 午前7時00分から午後6時30分まで
- 土曜日 午前7時00分から午後6時30分まで

4. 休園日

日曜、祝日(振替休日を含む)、年末年始、園が特別な事情を認めるときとする。

5. 施設事業運営

(1) 児童の処遇

- ・利用定員 55名 (1号 15名・2・3号 40名)

- イ、園児組編成
- | | |
|-------|------------------|
| 0・1歳児 | こもも・もも組 |
| 2歳児 | たんぽぽ組 |
| 3～5歳児 | ひまわり・こすもす組・すずらん組 |

令和3年度園児予定数													
2・3号充足率	98%	90%	93%	98%	98%	98%	98%	98%	100%	100%	100%	100%	97%
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0歳児	3	3	4	4	4	4	5	5	6	6	6	6	56
1・2歳児	16	13	13	11	11	11	10	10	10	10	10	10	135
3歳児	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	60
4歳以上児	15	15	15	19	19	19	19	19	19	19	19	19	216
小計	39	36	37	39	39	39	39	39	40	40	40	40	467
1号認定児	107%	127%	127%	113%	113%	113%	120%	120%	120%	120%	120%	120%	118%
満3歳児	0	3	3	5	5	5	6	6	6	6	6	6	57
3歳児	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	48
4歳以上児	12	12	12	8	8	8	8	8	8	8	8	8	108
小計	16	19	19	17	17	17	18	18	18	18	18	18	213
合計	55	55	56	56	56	56	57	57	58	58	58	58	680

ロ、健康管理

登園時において、子どもの健康状態を観察するとともに、保護者から子どもの状態について報告を受ける。また、保育中は子どもの状態を観察し、異常が発見された場合は、保護者に連絡する。

内科検診を年2回、歯科検診を年1回行う。

尿検査年2回を年1回実施する。

感染症対策についての勉強会の実施を学校薬剤師の先生と行う。

ハ、栄養管理

保育所等における栄養給与目標量算出表等により栄養管理する。

ニ、教育・保育

教育・保育要領の理解のための勉強会を開催する

家庭と連携を密にして家庭養育の補完を行い、子どもが健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるようにし、健全な心身の発達を図るようにする。延長保育及び、預り保育事業を行う。

ホ、安全管理

消防計画書の避難訓練年間計画により、毎月1回避難訓練を行う。また、不測の事態に備え、必要な救急用の薬品、材料を整備するとともに、救急処置の意義を正しく理解し保育士としての処置を熟知するように努めると共に、救急法講習の受講を推進する。

不審者対策としての防犯訓練をする。また、日々緊急通報装置や消火器が常備してある事を確認する。

ヘ、地域の子育て支援と交流

幼児教育・保育施設に通っていない家庭への支援を実施する。また、地域の高齢者に園を知ってもらう機会をつくる。

ト、放課後児童健全育成事業の自主事業

卒園児に対する放課後の居場所づくりや長期休業中の安全内場所の提供を保護者の希望に応じ実施する。

チ、送迎バスの運行事業

送迎の困難な家庭の支援及び1号認定児の送迎を行う。

リ、保護者支援

- ・ 育児相談の実施
- ・ クラス会等によりリフレッシュや友達作りの支援
- ・ 家庭教育学級（保護者会）による生涯学習の機会の提供の支援

(2) 職員の処遇

イ、職員構成

園長1名、教務主任（教頭）1名、主幹保育教諭2名、常勤保育教諭8名、非常勤保育教諭2名、常勤調理員1名（栄養士）、非常勤調理員4名（内、1名栄養士）、常勤事務員1名、清掃員2名（非常勤）バス運転手1名。

ロ、健康管理

協会けんぽの年1回の成人病予防健診を行うほか、非該当者は一般健診を行う。給食関係者は毎月1回、その他の職員は2ヶ月に1回検便を行う。内容はサルモネラ・細菌性大腸菌O-157・赤痢。なお、10月から3月の間については調理業務を行う職員についてノロウイルスの検便検査を行う。インフルエンザ予防接種費用の補助を行う。希望職員に対して、はしか、風しんの抗体検査及び必要のあるものについては予防接種を行う。

ハ、労務管理及び待遇

就業規則及び給与規則を適宜改正し、その規則に基づき労務管理及び待遇を行う。また、処遇改善手当を支給する。

ニ、研 修

社会福祉人材研修センター事業計画により受講申し込みをする。その他勤続年数や分担に応じた研修を受講する。また、保育団体主催の研修に参加する。

新制度施行に伴い、幼保連携型認定こども園に移行したため保育士及び幼稚園教諭の免許の併有が必須となる。そのため、補助及び受講の時間の確保を計画的に行う。

(3) 保護者会

イ、総会及び役員会

総会は、年度末に行う。役員会は、4月・11月・12月に行う。その他必要に応じて行う。

ロ、保育参観

保育参観は、5月から翌年2月の間に日程を指定して一日保育士体験として行う。

ハ、その他

親子遠足4月、プール開き6月、夏祭り7月、運動会9月、発表会を12月に開催する。また、家庭教育学級の運営を行う。

(4) その他

- ・ 延長保育（前30分）事業を受託する。

【本部】

《監事監査》

- 1 開催日 令和3年4月20日
中村公彦監事・園長立会（中村事務所にて）
大野靖文監事・園長立会（当園事務室にて）

《評議員会》

- 1 ①評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容
第1号議案 令和2年度計算書類及び財産目録の承認
第2号議案～9号議案 理事6名及び監事1名の承認
第10号議案 社会福祉充実計画の件
②評議員会の決議があったものとみなされた事項を提案した者の氏名
理事長 黒木三郎
③評議員会の決議があったものとみなされた日
令和3年5月24日
なお、提案事項について特別の利害関係を有する評議員はいなかった。
④評議員会議事録の作成に係る職務を行った者の氏名
理事長 黒木三郎
- 2 ①評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容
第1号議案 黒木幸代理事就任の承認
②評議員会の決議があったものとみなされた事項を提案した者の氏名
理事 河野義郎
③評議員会の決議があったものとみなされた日
令和3年12月4日
なお、提案事項について特別の利害関係を有する評議員はいなかった。
④評議員会議事録の作成に係る職務を行った者の氏名
理事 河野義郎

《理事会》

- 1 開催日時 令和3年5月8日（土）10時～11時30分
 - ① 開催場所 認定こども園やまげほいくえん事務室
日向市東郷町山陰丙1447番地1
 - ② 理事定数6名 出席理事6名
理事長 黒木 三郎（議長）・理事 岡田 涼子・理事 大成 貴子
理事 田口 美恵・理事 遠山 七恵・理事 河野 義郎（記録）
監事定数2名 出席監事2名
監事 中村 公彦・監事 大野 靖文
 - ③ 決議された議案と報告事項
理事長執行状況報告及び監事監査報告

- 第1号議案 令和2年度事業報告及び収支決算書類の承認
- 第2号議案 社会福祉充実計画書を作成しないことの承認
- 第3号議案 令和3年度会計補正予算（第1回）の承認
- 第4号議案 理事6名監事2名及び評議員4名の推薦の承認
- 第5号議案 評議員会の招集事項（決議の省略・日程・議案）の承認
- 第6号議案 臨時理事会召集の承認（日程・場所・議案）

2 開催日時 令和3年5月27日（金）18時～18時30分

- ① 開催場所 認定こども園やまげほいくえん事務室

日向市東郷町山陰丙1447番地1

- ② 理事定数6名 出席理事6名

理事長 黒木 三郎（議長）・理事 岡田 涼子・理事 大成 貴子
理事 田口 美恵・理事 遠山 七恵・理事 河野 義郎（記録）

監事定数2名 出席監事2名

監事 中村 公彦・監事 大野 靖文

- ③ 決議された議案と報告事項

理事長執行状況報告及び監事監査報告

第1号議案 理事長 黒木三郎の選任承認

第2号議案 評議員選任・解任運営規則の改正

第3号議案 評議員選任・解任委員3名の選任承認

3 開催日時 令和3年10月27日（水）18時～18時30分

- ① 開催場所 認定こども園やまげほいくえん

日向市東郷町山陰丙1447番地1

- ② 理事定数6名 出席理事6名

理事長 黒木 三郎（議長）・理事 岡田 涼子・理事 大成 貴子
理事 田口 美恵・理事 遠山 七恵・理事 河野 義郎（記録）

監事定数2名 出席監事2名

監事 中村 公彦・監事 大野 靖文

- ③ 決議された議案と報告事項

理事長執行状況報告

第1号議案 補欠評議員 黒木金喜氏の承認

4 開催日時 令和3年11月26日（金）17時～17時30分

- ① 開催場所 認定こども園やまげほいくえん

日向市東郷町山陰丙1447番地1

- ② 理事定数6名 出席理事5名

理事 河野 義郎（議長・記録）・理事 岡田 涼子・理事 大成 貴子
理事 田口 美恵・理事 遠山 七恵・

監事定数2名 出席監事2名

監事 中村 公彦・監事 大野 靖文

- ③ 決議された議案と報告事項

開催理由報告

第1号議案 黒木三郎理事長逝去に伴う黒木幸代理事推薦の承認

第2号議案 評議員会招集事項の承認（決議の省略、日時、議案）

5 開催日時 令和3年12月6日（月）18時～18時30分

① 開催場所 認定こども園やまげほいくえん

日向市東郷町山陰丙1447番地1

② 理事定数6名 出席理事6名

理事 黒木幸代・理事 岡田 涼子・理事 大成 貴子

理事 田口 美恵・理事 遠山 七恵・理事 河野 義郎（議長・記録）

監事定数2名 出席監事2名

監事 中村 公彦・監事 大野 靖文

③ 決議された議案と報告事項

開催理由報告

第1号議案 黒木幸代理事長選任の承認

第2号議案 評議員選任・解任委員の選任（外部委員：野田裕子）

6 開催日時 令和4年3月16日（水）13時30分～15時15分

① 開催場所 認定こども園やまげほいくえん

日向市東郷町山陰丙1447番地1

② 理事定数6名 出席理事6名

理事長 黒木幸代・理事 岡田 涼子・理事 大成 貴子

理事 田口 美恵・理事 遠山 七恵・理事 河野 義郎（記録）

監事定数2名 出席監事2名

監事 中村 公彦・監事 大野 靖文

③ 決議された議案と報告事項

理事長執行状況報告

承認された議題

第1号議案 処遇改善費加算の件

第2号議案 令和3年度予算更正第2回の件

第3号議案 D&O マネジメントパッケージ（法人役員保険）保険の件

第4号議案 就業規則改定の件

第5号議案 令和4年度事業計画及び収支予算の件

第6号議案 利益相反取引の件（令和4年度契約分駐車場）

第7号議案 評議員辞任に伴う候補者の推薦の件

第8号議案 理事会日程と議案の件

【施設】

- ・ 定員 55 名 （1号認定15名・2号認定21人・3号認定19名）
- ・ 開所時間 延長保育を含む開所時間 7時から 16時半までの 11 時間半でお迎えの時間がそれ以降になる世帯については都度対応。

1. 施設事業運営

(1) 児童の処遇

イ、園児組編成と入所児数

令和3年度園児数													
2・3号充足率	98%	90%	105%	100%	103%	103%	103%	108%	113%	115%	113%	113%	105%
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0歳児	3	3	4	4	5	5	5	5	7	7	7	7	62
1・2歳児	16	13	14	12	12	12	11	12	12	13	12	12	151
3歳児	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	60
4歳以上児	15	15	19	19	19	19	20	21	21	21	21	21	231
小計	39	36	42	40	41	41	41	43	45	46	45	45	504
1号認定児	107%	127%	107%	120%	120%	120%	120%	120%	120%	120%	127%	127%	119%
満3歳児	0	3	3	5	5	5	7	7	7	7	8	8	65
3歳児	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	48
4歳以上児	12	12	9	9	9	9	7	7	7	7	7	7	102
小計	16	19	16	18	18	18	18	18	18	18	19	19	215
合計	55	55	58	58	59	59	59	61	63	64	64	64	719
開所日数	25	23	26	25	25	24	26	24	27	24	22	26	297
教育日数	18	18	22	20	21	20	21	18	20	19	18	22	237

ロ、健康管理

日常の保育活動を通じて、保健管理の徹底や衛生環境の整備、学校医（内科2回、歯科1回）による健康診断、毎月の身体計測、日々登園時の健康観察（個別の清潔及び外傷の有無の確認）年2回の尿検査等を実施し、園児の健康状態を把握し保持している。また、土田歯科院長によるフッ素指導を受けた。満4才以上児には、フッ素洗口を保護者の承諾の下おこなった。

ハ、栄養管理

保育所等における栄養給与目標量算出表等により栄養管理する。また、隔月1回日向市子ども子育て協議会給食部会議に参加すると共に、毎月の職員会議等でも検討し次のようなことに留意し献立を作成している。

1. 栄養についての配慮は、子どもたちの発育の段階や健康状態、個人差も含めて、質や量、調理方法を十分考慮している。
2. 食品選択についての配慮は、その季節の旬の物を取り入れ常に変化を持たせている。また、栄養必要量の過不足を招かないためなるべく多くの食材を取り入れ栄養管理をしている。
3. 嗜好に対する配慮については、偏った食生活にならないよう調理の工夫で、子どもが嫌いと思われる食品でも食べることができるようにし、また、味付けは大人のものより薄味にしている。

二、教育及び保育

家庭と連携を密にして家庭養育の補完を行い、子どもが健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるように、健全な心身の発達を図るようと考え、各年齢児の年間保育計画・年間指導計画・月等に基づき日々の教育及び保育に取り組んでいる。

ホ、安全管理

園児の生命、身体を危険から保護することを目的とし、年間避難訓練計画により毎月1回の避難訓練を計画に基づいて実施した。

また、不測の事態に備え、必要な救急用の薬品、材料を常備するとともに、救急処置の意義を正しく理解し、保育教諭としての処置を熟知するように2年に1度日向消防署の普通救命講習Ⅰの講座に参加し技術の向上に努めている。その他、園児保険加入・地震発生時に備え避難訓練もできる『地震の見張り番』を活用した避難訓練を実施している。加えて、防犯訓練を株式会社アルソックの協力のもと実施している。

へ、地域の子育て支援

一般型一時預保育の総実施数 3 日

在園児以外の子育て相談は無

園庭開放利用数 2 件

パパママ応援団を実施するも利用者なし

宮崎県赤ちゃんの駅事業協賛

ト、幼稚園型一時預及び同土曜預

① 1号認定児の教育保育時間終了後の預保育の実施

補助事業・・・4月から3月の総利用実績 5, 991 件

② 1号認定児の休日及び長時間分の実施・・・総利用実績 1, 963 件

チ、小学校等との連携

① 幼保小中連絡協議会（日向市内の各校長等との情報交換）

（園長） 6月22日 zoomにて第1回

（園長） 6月17日（書面決議）

（園長） 11月16日（zoom 園長・主任・主幹）第2回

（園長） 6月29日 東郷学園会議室（園長・主任）

② 東郷中学校区特別支援教育連絡会（区内の特別支援対応児についての会議）

（主幹教諭） 7月15日 東郷学園4名 坪谷小1名

（主幹教諭） 12月21日 東郷学園4名 坪谷小1名

（主幹教諭） 3月7日 東郷学園4名 坪谷小1名

③ 幼保小連携に係る協議会（東郷学園・坪谷小学校・やまげほいくえん）

6月29日（火）東郷学園会議室（園長・主任・藤田）

④ 幼保小中、教員等交流夏季研修会 視察等（区内教員、10名）

8月4日～16日の間で当園の園内の園児の様子や環境及び遊具教具の紹介と園児の観察情報交換。教員10名の来園。

1月13日 東郷学園参観視察は、コロナの為中止

⑤ 新入学児童に関する引継ぎ会（教務主任）3月

東郷学園 坪谷小学校 その他小学校

⑥ 日向市要保護児童対策地域協議会 実務者会議

1月13日 コロナの為中止

⑦ 就学児入学前交流会 コロナの為中止

(2) 職員の処遇

イ、健康管理

年1回の健康診断（35歳以上は成人病予防検診、35歳以下は一般健康診断）、給食従事者は毎月1回、その他の職員は2ヶ月に1回の検便を行った。また、日々の健康状態について各職員に申し出るよう伝えてある。なお、調理従事者については、ノロウイルスの検査を12月から3月の間に行った。

ロ、労務管理及び待遇

就業規則及び給与規程等に基づき、公平に労務管理及び待遇を行っている。また、職員処遇改善事業により処遇改善をおこなった。

ハ、研 修

年度初めに社会福祉人材研修センター事業計画等により受講申し込みをしていたが、コロナ禍のため殆どの外部研修が中止になった。そのため、急遽WEB研修会に切り替えて研修を開催した。

ニ、職員会

毎月1回定期的に昼間の時間を利用し開催した。また、クラス代表のリーダー会を週に1回行った。

ホ、福利厚生

コロナワクチン接種の為の時間の確保と副反応時の休暇実施
福祉医療機構及び宮崎県社会福祉施設等退職共済への常勤職員の加入
ソウエルクラブの加入 定期健康診断の実施
職員のクラブ活動の推進

(3) 保護者

イ、総会及び役員会

総会は、コロナ感染症防止の観点から集合及びZOOMで行った。役員会は、6・9・11及び三役会を2月と3月に行った。

保護者会からストライダー1台の贈呈を受けた。

ロ、一日保育士体験デー

保護者の都合を付けやすいように、年間の実施日一覧表を配布し計画的な参加ができるよう配慮したが、コロナ禍のため開催しない月もあった。

ハ、その他

クラス会は、コロナ禍のため計画通り行えず、8月のみ以上児・未満児別々の日に開催。その際には、子どもの預かりを行い参加しやすく配慮した。また、祖父母招待の行事は、すべて中止にした。

ニ、家庭教育学級の実施 奉仕活動を6回開催及び寄せ植えを行った。

(4) その他

- ・ 前30分延長保育事業の委託を受けた。
- ・ 地域活動の世代間交流として牧水園12月に計画するもコロナ禍により中止した。
- ・ 幼年消防クラブ消防出初式中止
- ・ 地域の祭事等の中止。

- ・宮崎県教育事業対策交付金で顔認証の検温計を購入。
- ・日向市コロナ対策補助金の交付を受けた。

2. 施設事業管理

(1) 事務関係

- イ、園だより 毎月1回発行
- ロ、給食だより 毎月1回発行

(2) 施設設備関係（固定資産に係るもの）

- 別冊、固定資産台帳にて
- 園舎の外壁及び屋根の塗装

(3) 備品関係

- イ、 保育用具
 - バイオクッション買換え コーナー用具購入
 - 絵本の整備 ドーナツテーブル4台 タンポポテーブル5台
 - 飛沫防止パーテーション整備 たんぽぽ手洗い場整備
 - 栄養管理ソフトの保守契約 たんぽぽプール再生修理
 - 厨房備品及び食器の購入 給食用具
 - 厨房機器の保守管理契約 水素サーバー保守
 - 厨房グリストラップ清掃（年3回） ニシハタシステム(IP)電話契約7台
- ロ、 安全管理
 - 119番警報装置・火災報知機及び消火器の保守管理の契約
 - アルソック警備保障との契約・ 地震の見張り番の活用と契約
 - 非常時等の連絡メールソフトの契約
 - ユニファ（ルクミー乳児体動チェック契約 検温記録システム導入）
 - AI 顔認証システムの保守契約
 - 火災報知機の点検及び修繕
 - 1階保育室光触媒散布
- ハ、 事務関係
 - 給与ソフト及び会計・固定資産ソフトの保守契約
 - メール配信ソフトの更新契約
 - 情報公開用ホームページの更新契約

(4) 施設関係者評価

評価実施日（期間） 注1	実施内容 注2 （評価実施者・評価内容等）
職員自己評価	5月：9月：1月
外部評価	実施無

【令和3年度における苦情等の報告】

苦情等の件数	1件
第三者委員への報告	0件
結果を公開した件数	0件

【会計】

(1) 決算の報告書（別添I）